

環境経営方針

1 基本理念

公益財団法人滋賀県環境事業公社は、県内廃棄物等の責任処理を実現するとともに、産業廃棄物等の適正処理を通じて、県民の生活環境の保全と産業の健全な発展を支え、地域社会との調和を大切にしながら、五つのこだわりで事業活動を創造し、社会貢献を果たします。

- 一、自然と生活環境を守る
- 一、産業を支え、循環型社会形成の一翼を担う
- 一、安全・安心な社会を支える
- 一、開かれた施設運営を行う
- 一、実践による廃棄物研究を進める

2 行動指針

基本理念の実現のために、次に掲げる基本方針に沿って環境目標および環境活動計画を定めて、すべての職員の参加の下に確実に実行します。そしてその結果を定期的に検証するとともに必要な見直しを行い、環境経営システムの継続的な改善を図ります。

- (1) 搬入管理を徹底し、周辺環境への保全を図ります。
- (2) 二酸化炭素排出量削減に努めます。
- (3) リサイクルを推進し、ごみの減量化に努めます。
- (4) 化学物質の適正管理に努めます。
- (5) グリーン購入を推進します。
- (6) 環境関連法令およびその他の要求事項を遵守します。
- (7) 職員に環境教育を実施し、環境意識の向上に努めます。
- (8) この環境経営方針は、すべての職員に周知します。

制定日 平成22年 7月 1日
改定日 平成25年 3月21日
改定日 平成26年 2月 3日
改定日 平成26年 7月20日
改定日 令和 3年 4月 1日

公益財団法人滋賀県環境事業公社

理事長

